

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○新型コロナウイルス感染症を踏まえた
災害時の避難について（2ページ）

新しい日本を始める合図



- ▲ 公益社団法人日本青年会議所が、『東京オリンピック2020』の開会式が実施される予定だった7月24日に、「全国一斉花火プロジェクト～はじまりの花火～」と題して、47都道府県で一斉に花火の打ち上げを行いました。一般社団法人山辺青年会議所では、旧矢口クリーンセンター周辺で30発の花火を約5分程度打ち上げ。暗いニュースが続くコロナ禍における一つの希望、大きなエネルギーとして夜空に美しく力強い光景が広がりました。

◇ 警戒レベルと避難行動などについて

各種情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。

警戒レベル	避難行動など	避難情報など
警戒レベル5	すでに災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとしましょう。	災害発生情報 ※ [山辺町が発令]
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	速やかに避難を開始しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、 <u>近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難</u> しましょう。	避難勧告 避難指示（緊急） [山辺町が発令]
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者などは避難	避難に時間を要する人（高齢の方、障がいのある方、乳幼児など）とその支援者は避難を開始しましょう。そのほかの人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 [山辺町が発令]
警戒レベル2	避難に備え、防災マップなどにより自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など [気象庁が発令]
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 [気象庁が発令]

※「警戒レベル5 災害発生情報」は、災害が発生していることを把握した場合に可能な範囲で発令するものです。

山辺町から防災情報をお届けします！

登録制メール

町では、さまざまな情報を個々に活字で知らせる登録制メールを配信しています。携帯・スマートフォンからは、URLもしくは右のQRコードから登録が可能です。
〈URL〉<https://service.sugumail.com/yamanobe/>



↑登録制メール

ツイッター

災害時には、防災情報や防災放送塔からの放送内容などを掲載します。
〈URL〉https://mobile.twitter.com/yamanobe_town



↑ツイッター

フェイスブック

行政情報をより多くの方に届けるために今年6月に開設しました。
〈URL〉<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



↑フェイスブック

※上記のほか、災害時には防災放送やエリアメールなどでも防災情報をお届けします。



◇ 災害時の避難について

大雨や台風などは事前にコースや接近の日時がわかるため、明るうちに避難してください。自宅での安全確保が可能な場合は、2階など高い所への垂直避難や、感染リスクが心配な場合は、災害危険のない親戚や友人・知人宅への避難も検討してください。

◇ 避難所での感染症対策

避難所での感染拡大を防止するため、避難された際は、定期的な手洗いと咳エチケットなどの対策をお願いします。体の不調を感じた方は、避難所の対応

◇ 避難所に持つべきもの

町でも感染防止のための物品を備蓄していますが、備蓄品にないものや数に限りがあります。食料品や飲料水などの災害時持出品のほかに、マスクや体温計、消毒液などの感染症対策物品をご持参ください。

職員にお伝えください。

避難所内は十分な換気に努めるとともに、ほかの避難者との距離を確保します。収容人数を本来の定員より少なくするため、状況によっては別の避難所へ移動をお願いする場合があります。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた
災害時の避難について

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況で災害が発生し、避難所を開設する場合には、避難所での密集した集団生活などにより、感染症の拡大が懸念されます。町では、可能な限り避難所の衛生環境の確保に努めていきますが、町民のみなさんにおいてもご理解とご協力をお願いします。また、あらかじめ防災マップなどで自宅の災害リスクや避難経路を確認し、自然災害に備えましょう。

〈問合せ〉
防災対策課 危機管理係
☎（667）1119

■ 農業者の方への経済支援策（町）

事業名	内容	担当
農産物等の販路確保による買取支援事業	町内生産さくらんぼ（佐藤錦・紅秀峰）を購入し、給食（小中学校・保育所・幼稚園）、やまのべ温泉回数券購入者へのプレゼントとして提供。	産業課農政係 ☎（６６７）１１０６
	町内生産の花弁（りんどう・ワレモコウなど）を購入し、公共施設などに提供する。	

■ 事業者の方への生活支援策（町） ※事業者支援の詳細および利子補給については、山辺町商工会または産業課商工観光係まで問い合わせください。

事業名	内容	担当
緊急経営改善支援金	町内の商工業事業所に対し、１事業所10万円（施設などを賃借している場合は上限20万円）支援。申請条件あり。	山辺町商工会 ☎（６６４）５９３９
山辺町ふるさと応援寄附金記念品開発事業費緊急補助制度	新記念品開発に要する経費は200万円を上限とし、梱包や包装のパッケージのデザイン開発などに要する経費は上限50万円。補助率は、補助対象経費の２分の１。令和２年４月１日現在の記念品登録事業者の補助率は３分の２。事業者が負担する経費を町が最長２カ年度立替えも可能。	政策推進課総合戦略係 ☎（６６７）１１１０
タクシー事業者支援事業（受付終了）	タクシー事業者（法人・個人事業者問わず、令和２年４月の売上が前年同月比の５割以上減少している事業者）に対し、一律10万円、登録車両１台につき１万円を加算（上限15万円）。	
町ホームページバナー広告および広報紙有料広告の無料掲載	ホームページは町内事業所に限り、１事業所１回のみ３カ月間掲載無料（減免扱い）。広報紙は町内事業所に限り、１事業所につき２枠まで掲載無料（減免扱い）。	政策推進課情報統計係 ☎（６６７）１１１０
事業所チラシの広報紙への折込み等緊急支援	山辺町商工会を通して、町広報紙への折込みなどによる町内事業所PR支援を行う。	
三密対策支援	新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組む企業をPRするため、「三密対策実践店舗木製プレート」を交付する。【県連動】	
雇用調整助成金申請代行補助金	雇用調整助成金の申請代行に係る社会保険労務士などへの手数料（令和２年４月～９月の休業に係る分）に対し、補助金を交付する（週及可）。【県連動】	
オンライン化促進支援事業	新型コロナウイルス感染症の拡大防止および緊急時における事業継続対策として、在宅勤務やウェブ商談会などを可能とするテレワーク環境の整備による職場環境の改善に取り組む中小企業、小規模事業者に対し、補助金を交付する。【県連動】	産業課商工観光係 ☎（６６７）１１０６
事業承継・雇用継続奨励金	事業の継続により雇用と取引先を守るため、以下の①または②に該当するものに対し、事業承継を促進する奨励金を給付する。【県連動】 ①県外からの移住により個人事業主の事業を引き継いだ（継ぐ）者で、引き継ぎ後、従業員の雇用数を維持するもの ②吸収・合併した（する）法人で、吸収・合併後、従業員の雇用数を維持するもの	
新・生活様式対応支援補助金（ガイドライン対応型）	新型コロナによる経営上の影響が特に著しい小規模事業者で、政府の緊急事態宣言発令日（４月７日）から、新しい生活様式に対応するための設備等を導入した事業者に対し補助金を交付する（週及可）。【県連動】	
放課後児童クラブ運営支援	小学校休校期間中の放課後児童クラブ運営に対する支援。	保健福祉課子育て支援係 ☎（６６７）１１０７

 テイクアウト デリバリー

『Takeout & Delivery ヤマガタうちグル【山辺町版】』を開設しました！



おいしい“おうち時間”が、
山辺のまちを元気にする

テイクアウト&デリバリー



ヤマガタうちグル
QRコード

山辺町における新型コロナウイルス感染症支援策一覧
(8月15日現在)

■ 国・県が実施している支援策

事業名	内容	担当
特別定額給付金（8月19日受付終了）	令和２年４月27日において山辺町の住民基本台帳に記録されている方（外国人登録含む）に対し、１人につき10万円を給付する。	保健福祉課福祉係 ☎（６６７）１１０７
持続化給付金事業	感染症拡大によりひと月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者に対して、事業の継続を下支えするために給付金を支給する。	山辺町商工会 ☎（６６４）５９３９
緊急経営改善支援金	山形県の営業自粛などの要請（令和２年４月25日～５月10日の期間）に協力し、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるための経営改善の検討を行った事業者に対し、支援金を交付する。	山辺町商工会 ☎（６６４）５９３９
子育て世帯への臨時特別給付金	令和２年４月分の児童手当を受けている児童（４月に高校生となった場合も含む）１人につき臨時特別給付金10,000円を支給する。	保健福祉課子育て支援係 ☎（６６７）１１０７

■ 感染症対策（町）

事業名	内容	担当
布マスクの配布事業	妊婦の方に布マスク（２枚）を母子手帳交付時または郵送にて配布する。	保健福祉課子育て支援係 ☎（６６７）１１０７
	人工透析者と在宅酸素療養者に布マスク（６枚）を郵送などにより配布する。	保健福祉課介護支援係 ☎（６６７）１１０７
感染症対策のためのマスク等購入支援事業	学校再開などにあたり集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品を購入し、各学校へ配置する。【国連動】	教育課学校教育係 ☎（６６７）１１１５

■ 個人の方への生活支援策（町）

事業名	内容	担当
プレミアム付商品券発行事業（元気応援やまのべ券）	１枚1,000円の商品券を６枚１セットにして5,000円で販売。発行枚数は10,000セット。使用期限を８月16日(日)とし、１世帯10セットを上限。	山辺町商工会 ☎（６６４）５９３９
町税等の徴収猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を廃止、または休止した場合、納税者（家族含む）がり患されたなどに該当する場合で、納付が困難な方に対する猶予制度。	税務課収納対策室 ☎（６６７）１１０５
下水道料金の支払い猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したなどの事情により、一時的に期限までの下水道料金の支払いが困難となる方に対する猶予制度。	建設課下水道係 ☎（６６７）１１１３
子育て世帯への臨時特別給付金	国が子ども１人当たり10,000円支給するのに合わせ、町でも10,000円上乘せし、子育て世帯への支援を行う。 上記児童手当分に該当しない、17～18歳を対象に１人当たり10,000円支給し、等しく子育て世帯への支援を行う。	保健福祉課子育て支援係 ☎（６６７）１１０７
県外学生等生活支援事業（追加募集は16ページ参照）	町出身（保護者の住所が町にある）で、県外に居住し、県外の大学・大学院・短期大学・専門学校・予備校に在学している方に対し、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な影響を受けている学生への支援を行う。 ◆１回目（７月）：クオカード（3,000円）＋山辺産マスク（夏向き）※山辺町からのメッセージ付き ◆２回目（11月）：舞米豚セット（フランク、ベーコン、生ハム、ドライソーセージ）＋山辺町産新米つや姫5kg	政策推進課総合戦略係 ☎（６６７）１１１０
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う町営住宅家賃の減免	新型コロナウイルス感染症の影響により、入居者または同居者の失職または収入が減少し、政令月収が変動した場合に町営住宅家賃を減免する。	建設課管理用地係 ☎（６６７）１１１３

個人情報を守られるの？

国勢調査に従事する調査員や職員には、統計法によって、調査で知った個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。また調査票に記入していただいた内容は、統計の作成以外に使用することはありません。

調査結果はどんなことに使われるの？

調査の結果は、少子高齢化や医療福祉施策、雇用対策、地域の防災対策など、みなさんの暮らしや生活全般に関わる幅広い分野で利用されます。

新型コロナウイルスに伴う対応は？

対面する機会を減らすことを目的として、世帯への訪問については、調査の趣旨などの説明をインターネット越しで行い、調査書類を郵便受けに入れて配布する場合があります。

また、調査票の提出は、できる限りインターネットか郵送での提出をお願いします（この場合、調査員が調査票回収のために訪問することはありません）。

『かたり調査』にご注意ください！

- ▼ 国勢調査をよそおった不審な訪問者や電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は常に調査員証を携帯しています。
- ▼ 国勢調査では電話や電子メールで調査票内容の回答を求めたり、調査票の記入を手伝うなどと言って金銭の支払いを求めたりすることは絶対にありません。

〈不審に思った際の連絡先〉 山辺町消費生活相談窓口 ☎（６６７）１１１０

〈調査についての問合せ〉

調査票の配布時期に合わせ、９月中旬から「国勢調査コールセンター」が開設されます。調査票の記入の仕方などを問い合わせる際は、コールセンターをご利用ください。土・日曜日、祝日も利用できます。

電話番号や開設時間は、９月中旬から調査員が配布する調査書類収納封筒に記載されています。



今年は国勢調査の年です

政策推進課 情報統計係 ☎（６６７）１１１０



10月1日を調査期日として全国一斉に国勢調査を行います。

国勢調査は統計法に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象として実施する統計調査です。大正9年の第1回調査以来5年ごとに行われており、今年で100年の節目を迎えます。

国勢調査は少子高齢化社会にある日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るものです。みなさんのご協力をお願いします。

国勢調査についてのQ&A

調査の方法は？

調査員が9月中旬から世帯ごとに調査書類を配布します。

調査票は、インターネット回答（パソコン、スマートフォン）、郵送提出用封筒を使用しての回答、調査員への提出の3種類の提出方法のうち、いずれかを選択し提出してください。

提出方法の種類を問わず、10月1日現在の状況を回答し、10月7日まで提出してください。

どんなことを調べるの？

男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、教育など世帯員一人ひとりについて調べるほか、世帯員の数、住居の種類など、世帯について調べます。

どうしても答えなければならないの？

もしも、調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐために『統計法』および『国勢調査令』で回答が義務付けられています。

調査員はどんな人なの？

調査票を配布する調査員は、町長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。（※調査員それぞれのライフスタイルに合わせ、夜間に訪問する場合があります。）

母の会だより

問合せ 町交通安全母の会事務局（町民生活課生活環境係内） ☎（667）1109

交通安全母の会は、「交通安全は家庭から」を基本理念とし、母親の立場から高齢者や子どもの交通事故防止などの交通安全活動に励むボランティア団体です。

県交通安全母の会連合会は、県内を4地区に分け、各地区ごとに細やかな活動を推進しています。村山地区に属する山辺町は、町内全戸が会員となって会費を納めていただいています。

みなさんからいただいた会費は？



交通遺児募金・県連合会への会費のほか、交通事故防止に向けたランドセルカバーやクリアファイルの製作費、啓発活動時や交通安全教室の時に配布する物品の製作費など、多くの活動に使っています。

〈交通安全啓発物品〉



「事故に遭わないように」と啓発物品を手作りし、配布しています

令和元年度決算

収入 (単位：円)

項目	元年度予算額	元年度決算額	増減	摘要
会費	438,200	440,300	2,100	100円×4,403戸
遺児募金	87,640	88,060	420	20円×4,403戸
補助金	35,000	35,000	0	県・町より
雑収入	12,682	26,057	13,375	お祝・利子・促進費
繰越金	57,978	57,978	0	平成30年度より
計	631,500	647,395	15,895	

支出 (単位：円)

項目	元年度予算額	元年度決算額	増減	摘要
事業費	330,000	307,590	△22,410	ランドセルカバー配布、交通教室・世帯訪問、啓発活動・啓発物品製作など
会議費	5,000	3,261	△1,739	理事会
需用費	5,000	9,566	4,566	宛名ラベル代、角印代ほか
通信費	30,000	25,783	△4,217	切手・郵送料
旅費	30,000	27,000	△3,000	県交母理事会・出発式参加
負担金	219,100	220,150	1,050	県母の会負担金132,090円、遺児募金88,060円
手数料	1,080	1,080	0	振込手数料
慶弔費	10,000	3,000	△7,000	お祝
予備費	1,320	918	△402	
計	631,500	598,348	△33,152	

収入 647,395円 支出 598,348円 残金 49,047円 （令和2年度に繰越）

令和元年度の主な活動内容



ランドセルカバープレゼント

町内の大切な子どもたちが交通事故に遭わないよう、小学1年生にランドセルカバーをプレゼントしました。



ハートフルメール事業

町内小学4年生から、祖父母にあてて交通安全を呼びかけるはがきを書いてもらい展示した後、郵送しました。



立哨活動

交通安全県民運動に合わせ、立哨活動をしました。



高齢者交通安全教室

いきいき教室にて交通安全大型紙芝居を使って、道路の安全な歩き方を確認しました。

自転車利用者の方へ

山形県の条例により、令和2年7月より自転車保険加入が義務化されました

全国で自転車が加害者となる事故が多発！

〈賠償例〉

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別もない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は、頭蓋骨骨折などの障がいを負い、意識が戻らない状態となった。



自転車側に9,521万円の賠償命令！子ども（未成年）の加害事故、賠償責任は保護者に

■ 自転車は子どもでも運転できる“車の仲間”。必ず自転車保険に加入しましょう！

個人賠償責任保険の種類として、自動車保険・火災保険・傷害保険などに付帯できる自転車特約などがあります。自転車安全整備店で、点検整備を受けた自転車の車両にTマーク付帯保険や、クレジットカードに付帯した保険、コンビニで加入できる保険など、幅広くあります。現在ご加入中の保険内容をご確認ください。

知事・村山総合支庁長へ 重要施策の要望活動を行いました

政策推進課 行革推進係 ☎（６６７）１１１０

町では毎年、県道整備や河川改修、横断歩道・信号機設置などの重要施策について、県に対して、町長および議会議長の連名による町全体としての組織的な要望活動を展開しています。

今年度は、７月１５日に町長、議長、地元選出県議会議員が、知事と村山総合支庁長へ要望書を提出。要望事項の実現に向けて活発な意見交換などを行いました。

◆◆ 主な要望事項は次のとおりです ◆◆

【インフラ整備】

- 国道458号バイパス化道路整備事業
- 主要地方道路整備事業（山形朝日線、山形山辺線、山形白鷹線）
- 社会資本整備総合交付金事業（町道３路線）
- 小鶴沢川改修事業など



【子育て・教育分野】

- 子育て支援医療給付の制度化と拡充
- 小・中学校におけるGIGAスクール構想^{*}への支援

^{*}義務教育を受ける児童生徒のために、１人１台の学習用パソコンと高速ネットワーク環境などを整備する５年間の計画のこと。



【交通安全施設】

- 横断歩道、信号機の設置促進（４カ所）
- 横断歩道設置に係る環境整備（山辺中学校付近）など



知事へ要望書を提出しました

役場庁舎照明設備のLED化に伴い、 一般社団法人 照明学会からの照明普及賞を受賞しました

役場庁舎照明設備のLED化に伴い、視環境・照明技法・照明効果などの観点から、地域を代表する優秀な照明施設であるとして、一般社団法人 照明学会からの照明普及賞を受賞しました。

問合せ 総務課 財産管理係 ☎（６６７）１１１１



照明が灯る山辺町役場



まちのわだい

社会を明るくする運動

明るい社会のため、正しい理解を



内閣総理大臣のメッセージを伝達しました

７月は、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えて犯罪のない地域社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強化月間です。町では、地域の関係機関や団体と連携しながら、安全・安心な明るいまちづくりに取り組んでいます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年実施している街頭啓発活動を中止。ポスターやのぼり旗による広報を実施したほか、７月１日には、町保護司会の安達増三会長（芦沢）と町更生保護女性会の後藤しづえ会長（東町）、町青少年育成町民会議の三浦康市会長（大門町２）の３名が役場に来庁し、町長に内閣総理大臣メッセージの伝達を行うなどして運動に取り組みしました。

町授業力向上研修会「プログラミング教育」 小学校での必修化にあたって



研修会の様子

今年度から小学校で必修化となったプログラミング教育についての理解を深めてもらおうと、町教育委員会が企画し、各小中学校の教職員を対象とした授業力向上研修会が、７月１５日に山辺小コンピューター室で行われました。

やまのベマイスターの笠原照明さん（近江６）を講師に招いたこの研修会では、小学生でも簡単にプログラミングができるソフトをいくつか紹介したのち、その中から「Scratch」を体験。キャラクターにプログラミングで命令を与えて動かしたり、音をつけたりしながら、ソフトの活用方法などについて学びました。

山辺小学校６年生 町へ自分たちの提案を伝えよう



さまざまな提案が伝えられました

山辺小学校６年生では、社会科の授業で『わたしの提案書』を書いてみよう～願いを実現する政治～』として、地方公共団体の取り組みを調べながら、その役割や国との関係などについて学んできました。

学習のまとめとして、子どもたち一人ひとりがこれからの町の姿を考え、町への提案書を作成。７月１３・１４日には、町の担当課職員を交えて授業が行われ、防犯面の強化や公共施設のあり方、町の活性化策などについてグループごとに提案内容を発表し、自分たちが思い描く町の姿を伝えました。

お知らせ

INFORMATION

●町へのご意見・ご質問をお寄せください。

〒990-0392 山辺町緑ヶ丘5 『広報やまのべ』係

☎ (667) 1110 Fax (667) 1112

E-mail : kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

*いただいたお便りは広報紙に掲載させていただく場合があります。

*差出人が不明のものは、掲載・回答はできません。

*匿名希望の場合でも、住所・氏名を忘れずにお書き添えください。

「婚活イベント」の開催を補助します

結婚を希望する独身者の出会いの場を提供するイベントを開催する団体に、事業費の一部を補助します。

補助対象団体／町内に事業所を有する婚活支援活動を行う団体

※宗教、政治、選挙活動、営利を目的とする団体または公益を害する恐れのある団体は対象になりません。

※補助団体は2団体まで

補助対象事業／

次の①～④を満たす事業が対象になります。

①独身者の出会いの場を提供するためのイベント、婚活を推進するための講習会など

②参加者が20歳以上の独身者で、定員が20人以上を目標に募集すること

③参加者が男女同数となることを目標に募集すること

④参加者のうち半数が町内に在住している方、町内にあ



る事務所に勤務している方、または親族が町内に居住している方になるよう努めること

※ほかの補助金を受ける場合は対象になりません。

補助金の額・補助対象経費／

10万円を上限として、補助対象経費の合計額または10万円のいずれか低い額とします。チラシ、ポスターなどの印刷製本費、広告掲載料、外部講師への謝礼、消耗品、通信運搬料、手数料、保険料などが対象です。

※参加者の飲食代などは補助対象外となります。

申込み・問合せ

保健福祉課子育て支援係
☎ (667) 1107

ファミリー・サポート・センターをご利用ください

子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(援助会員)が会員として登録し、助け合いながら子育てをする相互援助活動です。

支援内容／

○保育施設などへの送迎と預かり

○保護者の冠婚葬祭による子どもの預かり

○上の子の学校・幼稚園行事の時の子どもの預かり

○仕事と育児の両立のための援助 など

対象／生後6カ月から小学生までのお子さんをお持ちの保護者の方

利用方法／直接、町ファミリー・サポート・センターに申し込んでください。(登録しからの利用となります。登録料は無料です。)

利用料金／
・平日の午前8時～午後7時は1時間700円

みんなで楽しく健康教室 いきいき教室

・そのほかの時間および土・日曜日、祝日は1時間800円
補助金／町内に住所がある利用会員には、1時間あたり300円を町が補助します。

申込み・問合せ

町ファミリー・サポート・センター事務局
☎ (687) 1720

みんなで楽しく体を動かしてみませんか?元気に自分らしく、いきいきと自立した生活を送るための教室です。タオルを使う体操、音楽に合わせた体操など、体を動かし汗を流しましょう。

お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

対象者／おおむね65歳以上の方

定員／20人(先着順)

服装／動きやすい服装

持ち物／水分補給のための飲み物、タオル、運動靴、マスク

【中央公民館】

開催日／9月17日～令和3年

消防設備士講習のご案内

受講対象者／

①消防設備士免状の交付を受けた日以降の最初の4月1日から2年以内の方

②前回の講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内の方

受付期間／8月17日(月)～28日(金)

申込用紙／山形県消防設備協会、消防本部(消防署)、県総合支庁総務課、県消防救急課、町役場2階防災対策課の窓口で配布します。

申込み方法／必要書類を山形県消防設備協会まで郵送、または持参してください。

申込み・問合せ

一般社団法人 山形県消防設備協会
☎ (629) 8477



3月18日(月2回・木曜日)
時間／午前10時～11時30分
参加費／1,500円(全13回)

申込み期限／9月4日(金)

申込み・問合せ

・山辺町包括ケア推進室
☎ (666) 6565

・中央公民館
☎ (664) 6033



第42回山辺町交通安全大会を中止します

例年9月上旬に開催している山辺町交通安全大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止になります。

問合せ

町交通安全対策協議会事務局
(町民生活課生活環境係内)
☎ (667) 1109

【広告】

自社職人による施工 外壁・屋根すべて手塗り

地域に根ざした塗装専門店

安心保証ついてます!
見積り無料 ☎ 023-664-5468

REBORN MY HOME
飛塚塗装店

【広告】

令和2年10月オープン!!

放課後等デイサービス ぱずる

・ご利用につきましては、9月よりご相談を承ります。
・オープニングスタッフ募集中!!

保育士・小学校教諭・幼稚園教諭・児童指導員引用資格をお持ちの方を募集しております。
詳細はハローワーク山形、又は下記の準備室担当者までお気軽にご連絡ください。

◎東村山郡山辺町大字山辺字中江2911-8 ◎準備室: かつろ木吉の原 担当: 鳴海・垂石 023-646-0772

登録制メール（登録サイトアドレス） 一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。
（登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。）

登録サイトアドレス（PC）	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
登録サイトアドレス （携帯・スマートフォン）	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



防災放送自動音声応答電話番号 ☎（629）0011

毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

**目や見え方の相談会
「アイ・サポート
相談会」開催**

目や見え方で生活や学習に不安・悩みがある方や、その関係者の方々はどなたでも参加できます。年齢は問いません。事前に電話またはEメール

**来年度小学校へ入学
するお子さんへ**

令和3年度に小学校へ入学するお子さんの健康診断を実施します。案内は8月中旬以降に各家庭に郵送します。該当する方は、忘れずに受診してください。

日時／9月10日（木）（受付は、午後1時～1時20分）
※変更する場合があります。

場所／町民総合体育館

対象者／平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さん

問合せ
教育課学校教育係
☎（667）1115

**借金返済に関する
相談窓口**

借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて、弁護士などの専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。

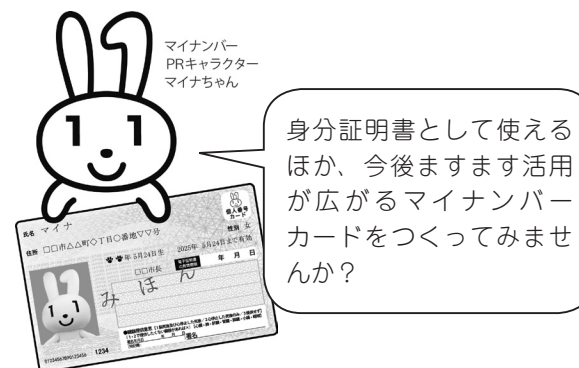
相談専用電話
☎（641）5201

場所／山形財務事務所
受付／月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

問合せ
山形財務事務所理財課
☎（641）5178

ルでお申し込みください。

相談日／12月8日（火）
場所／村山総合支庁
参加費／無料
申込み期限／10月8日（木）
申込み・問合せ
視覚支援センター（山形県立山形盲学校内）
☎（672）4116
Eメール：yamamoto@pref-yamagata.ed.jp

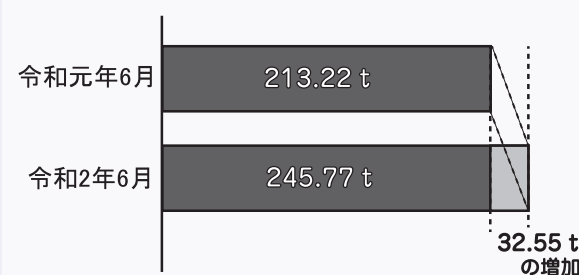


みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎（667）1109

6月は前年同月より、もやせるごみの量が増えています。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和2年6月のもやせるごみ量】



※令和元年6月との比較：+32.55 t
（家庭系：+33.97 t、事業系：-1.42 t）

【広告】

渋谷クリーニング
代表 渋谷 朋彦
Shibuya Tomohiko

〒990-0302
山形県東村山郡山辺町緑ヶ丘2丁目2-10
Tel. 070-8409-3242 Fax. 046-632-9673
http://shibuya-cleaning.blog.jp
✉ shibuyacleaning@gmail.com

〔業務内容〕
・クリーニング全般
・その他雑務
（屋根の雪下ろし、草むしり等）

**山辺町限定
地元応援キャンペーン**

エアコン価格表

通常価格 12,000円(税込)

↓

8,500円(税込)

さらに2台目から各1,000円 OFF
※この価格は8月限定になります
※お掃除機能付は含まれておりません
※数量限定のため上限に達し次第終了となります

オフショメニュー

- (1) 室外機簡易清掃 +3,000円
- (2) ドレンホース詰まり防止 / エアコン水漏れ防止 +1,500円
- (3) 防塵・防カビコート +2,000円
- (4) 赤ちゃん・高齢・ペットに優しいエコ洗剤 +1,000円

(1)/(2)につきまして高所作業となる場合別途1,500円いただく場合がございます

ご予約はこちらから
☎ 070-8409-3242
✉ shibuyacleaning@gmail.com

町税等の納付は、簡単・便利な口座振替で

税務課収納対策室 ☎（667）1105

◆利用可能な金融機関

山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、東北労働金庫、山形農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆口座振替できる町税等

町県民税（普通徴収のみ）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等

【広告】

便利屋タクシー

買い物、薬の受け取り、
荷物の搬送 等々

詳しくは **023-664-5030** まで
www.yamanobe-kaigo.net

山辺観光タクシー(株)

【広告】

未就園児のみなさまへ 認定こども園ゆりかご幼稚園 令和3年度入園説明会の開催

入園申し込み手続き方法や、納付金、教育・保育内容について説明します。対象のお子さんがある方、入園を考えている方など、どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

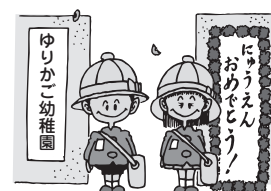
日時／8月29日（土） **場所**／認定こども園ゆりかご幼稚園 おゆうぎ室

■ 1・2歳児入園該当のお子さん（平成30年4月～令和2年3月生まれ）

午前9時30分受付開始 午前10時～11時30分

■ 3・4歳児入園該当のお子さん（平成28年4月～平成30年3月生まれ）

午後1時受付開始 午後1時30分～3時



問合せ 認定こども園ゆりかご幼稚園

☎（664）5355

町ゆかりの県外学生へ特産品を発送しました

〈問合せ〉 政策推進課 総合戦略係 ☎（６６７）１１１０

新型コロナウイルス感染症の影響により、帰省を自粛し経済的な影響を受けている町ゆかりの県外学生のみなさんへ、町の特産品をお送りし、学生生活を応援します。

このたび、第１弾として山辺町産マスクとクオカード3,000円分を７月末に発送しました。今後は県と連携し、第２弾として、山辺町産新米つや姫5kg、舞米豚加工品詰め合わせをお送りする予定です。

学生のご家族の方へ

コロナ禍において、離れて暮らす大切なご家族のことを、さぞご心配のことと思いますが、町では学生のみなさんを応援していきます！



辛いときこそ笑顔で！

To. 町ゆかりの学生のみなさん

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止となり、学生生活の自粛が余儀なくされ、先行きが見えない中、みなさんはどのようにお過ごしですか？

この困難な状況を共に乗り越えましょう！

From. 山辺町

県外学生等生活支援事業 追加募集！！

追加申請を受け付けます。申請が済んでいない方は、ぜひ、お申し込みください。支給決定後、１１月に第２弾の特産品をお送りします。

（※第１弾で申請をされた方は、再度、申請の必要はありません。）

申請期間 ８月７日（金）～９月１０日（木）

申請方法 町ホームページから申請書をダウンロードし記入のうえ、学生証の写しと一緒にメール、もしくは郵送にて提出してください。

提出先 〒990-0392 山辺町緑ヶ丘５番地

山辺町 政策推進課 あて

☎（６６７）１１１０

メールアドレス：kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp

第２弾のイメージ

